

# 【資格確認用】職歴証明書等の提出について

特別選考①・②の合格者は、資格要件を満たすことを証明する次の書類を提出する必要があります。提出できない場合は受験資格を失います。

## ●特別選考①（教職経験者）・特別選考②（社会人経験者）：職歴証明書

- 別紙の職歴証明書を使用し、任命権者又は雇用主から証明を受け、右上に受験番号を記入のうえ、11月10日（月）までに提出してください。
- 全ての事項について証明されていない場合や証明者を確認できない場合は、受験資格を失います。
- 在職中の方は、勤務先所定の在職証明書等で代替することも可能です。ただし、その場合は、横浜市所定の職歴証明書に記載されている項目と同様の内容が証明されている必要があります。  
(特別選考②（社会人経験者）は、「1週間の勤務時間」の証明が必要です)

## ●特別選考②（国際貢献活動経験者）：独立行政法人国際協力機構が発行する派遣証明書

- 別途、独立行政法人国際協力機構が発行する派遣証明書を取得し、右上に受験番号を記入のうえ、11月10日（月）までに提出してください。  
(別紙の職歴証明書では受理できません)

## 【証明にあたっての注意事項】

### 1 証明が必要な期間・内容

資格要件を満たすことを確認できる期間の職歴

※育児休業・病気休職等により勤務しなかった期間は含みません。

※令和7年10月1日以降に発行された証明書を有効とします。

### 2 証明者

#### (1) 特別選考①（教職経験者）

- ア 政令指定都市の公立学校教員の場合 : 当該指定都市の教育委員会又は教育長
- イ 政令指定都市以外の公立学校教員の場合 : 当該都道府県の教育委員会又は教育長（教育事務所長含む）
- ウ 私立学校教員の場合 : 学校法人の理事長などの雇用主
- エ 横浜市公立学校教員の場合

（正規教員、任期付教員又は臨時の任用職員）：任命権者による証明不要（※）

横浜市公立学校における教職歴については、任命権者の証明を受ける必要はありません。

別紙の職歴証明書のうち、受験番号、氏名、生年月日、証明が必要な横浜市における教職歴（在職期間、在職年月、勤務校、職種、雇用形態）を記入し、提出してください。

ア・イの証明者（任命権者）は、辞令に記載された政令指定都市又は都道府県の教育委員会又は教育長（教育事務所長を含む）です。学校長の証明では受理できません。

※ 職歴証明書の発行依頼方法等は、当該教育委員会等にお問い合わせください。

※ 複数の勤務先での職歴を通算する場合は、それぞれの証明者から証明を受けてください。

※ 職歴証明書が複数になる場合は、左上を一箇所ホチキス止めしてください。

※ 在職期間において、採用開始月及び終了月については、月の途中であってもそれぞれ一月の在職期間とします。

ただし、ひとつの勤務が終了し、同一月内に次の勤務が開始された場合は、との在職期間に当該月は算入できません。

#### (2) 特別選考②（社会人経験者）

- ア 民間企業の正社員の場合：代表取締役、取締役社長、理事長などの雇用主又は人事担当部署の長
- イ 官公庁の正規職員の場合：知事や市長などの任命権者

※証明者の職印が押印された証明書を提出してください。個人の印では受理できません。

#### (3) 特別選考②（国際貢献活動経験者）

独立行政法人国際協力機構